

証券コード:4768

平成27年3月6日

株主各位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

株式会社 大塚商会

代表取締役社長 大塚 裕司

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権行使してくださいと存じます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使について」（後記50頁から52頁）をご確認くださいと存じます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

大塚商会本社ビル3階 大会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第54期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役13名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.otsuka-shokai.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事 業 報 告

（平成26年1月1日から  
平成26年12月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成26年1月1日～平成26年12月31日)におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要とその反動もありましたが、緩やかな景気回復基調で推移しました。

このような経済状況にあって国内企業のIT投資は、1月～3月期にWindows XPの買い換え需要に伴うシステムの更新や消費税増税前の駆け込み需要がピークを迎え、好調に推移しました。その後は、Windows XPの買い換え需要の反動でパソコンの国内出荷の前年割れが続くなど一部に弱さもみられましたが、IT投資全般としては概ね堅調に推移しました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に応え、総合力でオフィスを元気にする」を平成26年度のスローガンに掲げ、3月までの需要のピークに備えパソコンやオフィスサプライ商品の在庫を確保し対応を行いました。また、受注量拡大への対応を目的とした大型物流センターを稼働し、Windows Server 2003のサポート終了に向けた業務アプリケーションサーバーの移行支援サービスを開始しました。そして、これまで以上に複合システム提案・総合提案に力を入れ、コスト削減や生産性向上による競争力強化に繋がるシステム提案、節電対策に有効な提案を積極的に行いました。併せて、魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化も図り、4月に公表した修正計画を達成し増収増益とすことができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,057億66百万円(前年同期比7.3%増)となりました。利益につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により、営業利益370億97百万円(前年同期比9.4%増)、経常利益381億44百万円(前年同期比13.8%増)、当期純利益234億55百万円(前年同期比15.7%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、1月～3月期を中心にWindows XPの買い換え需要に伴うシステム更新需要を確実に捉え、その後はXP買い換え特需の反動もみられましたが当連結会計年度ではパソコンやサーバーの販売台数を伸ばし、また複写機の販売台数についても堅調に推移し、売上高は3,620億68百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

[サービス＆サポート事業]

サプライ供給、ハード＆ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス＆サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(\*)」において、4月の消費税増税の前後に一部影響を受けたもののその後は堅調に推移し、当連結会計年度ではたのめーると保守等とともに前年同期比増とし、売上高は2,433億16百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

\* たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation : 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。

| 事業区分別           | 売上高        |
|-----------------|------------|
| システムインテグレーション事業 | 362,068百万円 |
| サービス＆サポート事業     | 243,316百万円 |
| その他             | 381百万円     |
| 合計              | 605,766百万円 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は70億88百万円で、前連結会計年度に比べ、25億11百万円増加しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度中に取得した主要設備

| 機 器 等          | 設 置 場 所 | 投 資 額    |
|----------------|---------|----------|
| コンピューター及びサーバー等 | 全国事業所   | 1,305百万円 |
| ソ フ ト ウ ェ ア    |         | 5,180百万円 |

(注) コンピューター及びサーバー等については、一部リースにより調達しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないとしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分            | 第51期<br>(平成23年12月期) | 第52期<br>(平成24年12月期) | 第53期<br>(平成25年12月期) | 第54期<br>(当連結会計年度)<br>(平成26年12月期) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高(百万円)      | 478,215             | 515,771             | 564,595             | 605,766                          |
| 経常利益(百万円)     | 23,315              | 29,079              | 33,505              | 38,144                           |
| 当期純利益(百万円)    | 12,744              | 16,277              | 20,271              | 23,455                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 403.28              | 515.11              | 641.49              | 247.41                           |
| 総資産(百万円)      | 229,610             | 253,158             | 279,589             | 305,513                          |
| 純資産(百万円)      | 117,385             | 129,268             | 145,066             | 164,347                          |
| 1株当たり純資産額(円)  | 3,690.81            | 4,065.43            | 4,561.60            | 1,722.31                         |

(注)当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、当連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|            | 第51期<br>(平成23年12月期) | 第52期<br>(平成24年12月期) | 第53期<br>(平成25年12月期) |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 134.43円             | 171.70円             | 213.83円             |
| 1株当たり純資産額  | 1,230.27円           | 1,355.14円           | 1,520.53円           |

#### 第51期

平成23年度の連結業績は、当初回復基調で推移していた国内景気が東日本大震災やタイ洪水被害の影響を受け、市況も海外経済の先行きが不透明なことから一層の円高や株安となりましたが、節電対策やBCP構築に関連するIT需要などを掴み、売上高4,782億円（前年同期比3.2%増）、営業利益230億円（前年同期比21.5%増）、経常利益233億円（前年同期比19.5%増）、当期純利益127億円（前年同期比19.9%増）となりました。

#### 第52期

平成24年度の連結業績は、当初緩やかな回復基調にあった国内景気が世界的な景気減速などの影響により年後半には先行き不透明な状況が続き、国内企業のIT投資も慎重な動きとなりましたが、節電対策やタブレット等モバイル端末活用などのIT需要を掴み、売上高5,157億円（前年同期比7.9%増）、営業利益282億円（前年同期比22.3%増）、経常利益290億円（前年同期比24.7%増）、当期純利益162億円（前年同期比27.7%増）となりました。

#### 第53期

平成25年度の連結業績は、国内景気が緩やかに回復する中で国内企業のIT投資は底堅く推移し、Windows XPのサポート終了に向けた買い換え需要や節電対策需要を掴み、売上高5,645億円（前年同期比9.5%増）、営業利益339億円（前年同期比20.0%増）、経常利益335億円（前年同期比15.2%増）、当期純利益202億円（前年同期比24.5%増）となりました。

#### 第54期

当期の連結業績につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分             | 第 51 期<br>(平成23年12月期) | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) | 第 54 期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 444, 625              | 474, 259              | 521, 623              | 558, 450                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 21, 628               | 26, 053               | 31, 530               | 34, 293                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 12, 519               | 14, 500               | 19, 703               | 21, 397                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 396. 16               | 458. 87               | 623. 51               | 225. 70                          |
| 総 資 産(百万円)     | 217, 797              | 237, 539              | 262, 411              | 281, 513                         |
| 純 資 産(百万円)     | 111, 540              | 121, 520              | 136, 532              | 151, 157                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 3, 529. 63            | 3, 845. 46            | 4, 320. 52            | 1, 594. 47                       |

(注)当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、当事業年度（平成26年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|            | 第 51 期<br>(平成23年12月期) | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 132. 05円              | 152. 96円              | 207. 84円              |
| 1株当たり純資産額  | 1, 176. 54円           | 1, 281. 82円           | 1, 440. 17円           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容               |
|------------|--------------|-----------------|-----------------------|
| ㈱O S K     | 400          | 100.0           | パッケージソフトの開発、販売        |
| ㈱アルファシステム  | 80           | 100.0           | 受託ソフト開発、ERPコンサル事業     |
| ㈱ネットワールド   | 585          | 81.5            | ネットワーク関連製品の販売・技術サポート  |
| ㈱アルファテクノ   | 50           | 100.0           | パソコン周辺機器の修理・データ復旧サービス |
| ㈱アルファネット   | 400          | 100.0           | ネットワークシステムサービス・サポート全般 |
| 大塚オートサービス㈱ | 50           | 100.0           | 自動車整備・板金、保険代理店業       |

(注) 1. 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 従前記載しておりました、㈱ネットプランは重要性が低下したため、上記重要な子会社の状況から除外しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の強化
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変りませぬご支援をお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

| 事 業 内 容         | 主 要 製 品                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| システムインテグレーション事業 | コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等 |
| サービス＆サポート事業     | オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等                         |
| その他             | 自動車整備・板金、保険代理店業等                                    |

当社グループは、情報システムの構築・稼動までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼動後のサポートを事業領域とするサービス＆サポート事業を主な事業としております。

具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピューター、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス＆サポート事業及びその他に区分され、その内容は上記のとおりであります。

## (6) 主要な営業拠点（平成26年12月31日現在）

<当社>

① 本社：東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

② 支社：関西支社（大阪市福島区）

③ 事業部：L A事業部（東京都千代田区）

ビジネスパートナー事業部（東京都千代田区）

M R O事業部（東京都千代田区）

ホテル事業部（東京都千代田区）

④ 地域営業部、支店

| 地域営業部   |          | 支店    |         |
|---------|----------|-------|---------|
| 名称      | 所在地      | 名称    | 所在地     |
| 中央第一営業部 | 東京都中央区   | 札幌支店  | 札幌市中央区  |
| 中央第二営業部 | 東京都港区    | 仙台支店  | 仙台市宮城野区 |
| 神奈川営業部  | 横浜市神奈川区  | 宇都宮支店 | 栃木県宇都宮市 |
| 城西営業部   | 東京都新宿区   | 中部支店  | 名古屋市中区  |
| 多摩営業部   | 東京都立川市   | 京都支店  | 京都市中京区  |
| 城北営業部   | 東京都豊島区   | 神戸支店  | 神戸市中央区  |
| 北関東営業部  | さいたま市中央区 | 広島支店  | 広島市中区   |
| 京葉営業部   | 千葉県船橋市   | 九州支店  | 福岡市博多区  |
| 大阪北営業部  | 大阪市福島区   |       |         |
| 大阪南営業部  | 大阪市福島区   |       |         |

⑤ その他の拠点

| 名称             | 所在地            |
|----------------|----------------|
| たよれーるコンタクトセンター | 東京都江東区         |
| インターネットデータセンター | 東京都千代田区、他      |
| C T O セ ン タ 一  | 東京都大田区、大阪市西淀川区 |
| O D T セ ン タ 一  | 千葉県市川市         |
| ニューさがみや、他3ホテル  | 静岡県熱海市、他3ヶ所    |

<主要な子会社>

| 名称        | 所在地     | 名称           | 所在地     |
|-----------|---------|--------------|---------|
| ㈱OSK      | 東京都墨田区  | ㈱アルファテクノ     | 千葉県習志野市 |
| ㈱アルファシステム | 東京都文京区  | ㈱アルファネット     | 東京都文京区  |
| ㈱ネットワールド  | 東京都千代田区 | 大塚オートサービス(㈱) | 東京都足立区  |

(注) 従前記載しておりました、㈱ネットプランは重要性が低下したため、上記主要な子会社から除外しております。

## (7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数           | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|
| 8,236名（1,234名） | 128名増（49名増） |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（社外への出向者を除き、受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数         | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-------------|-------|--------|
| 6,758名（839名） | 124名増（46名増） | 39.8歳 | 15.8年  |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社及び関連子会社からの派遣社員を含んでおります。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 1,950百万円 |
| 株式会社三井東京UFJ銀行 | 1,900百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,400百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. その他会社の状況等

### (1) 株式の状況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 338,580,000株

(注) 平成26年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は225,720,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 95,001,060株

(注) 平成26年7月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）の実施により、発行済株式の総数は63,334,040株増加しております。

③ 株主数 6,982名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数      | 持株比率  |
|---------------------------|----------|-------|
| 大塚装備株式会社                  | 29,364千株 | 30.9% |
| 日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,515    | 3.7   |
| 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 3,320    | 3.5   |
| 大塚商会社員持株会                 | 2,966    | 3.1   |
| 大塚裕司                      | 2,840    | 2.9   |
| 大塚厚志                      | 2,837    | 2.9   |
| 大塚実                       | 2,836    | 2.9   |
| 大塚照恵                      | 1,936    | 2.0   |
| サジヤツプ                     | 1,878    | 1.9   |
| ジャパンリフィデリティ               | 1,116    | 1.1   |

(注) 持株比率は自己株式（199,910株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

| 会社における地位     | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|--------------|-------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 大塚 裕司 | マーケティング本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚装備株式会社代表取締役社長                              |
| 取締役兼専務執行役員   | 片倉 一幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長                                                        |
| 取締役兼専務執行役員   | 高橋 俊泰 | MRO事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当                                           |
| 取締役兼上席常務執行役員 | 塩川 公男 | ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当                                                   |
| 取締役兼常務執行役員   | 矢野 克尚 | エリア部門長、関西支社長、エリアプロモーション部担当                                               |
| 取締役兼常務執行役員   | 斎藤 廣伸 | プロジェクト推進室長、監査室担当                                                         |
| 取締役兼常務執行役員   | 若松 康博 | 経営管理本部長                                                                  |
| 取締役兼常務執行役員   | 鶴見 裕信 | CAD部門長、CADプロモーション部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚資訊科技（股）有限公司董事長                    |
| 取締役兼常務執行役員   | 桜井 実  | 技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、サービスセンター長                                |
| 取締役兼上席執行役員   | 広瀬 光哉 | システム部門長、本部S.I統括部長、システムプロモーション部長                                          |
| 取締役兼上席執行役員   | 田中 修  | LA事業部長、LA事業部首都圏営業部長、LA事業部広域グループ長                                         |
| 取締役兼上席執行役員   | 森谷 紀彦 | 経営管理本部長代理、環境管理室長                                                         |
| 常勤監査役        | 中野 清  |                                                                          |
| 監査役          | 牧野 二郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                                    |
| 監査役          | 杉山 幹夫 | 公認会計士<br>[重要な兼職の状況]<br>杉山公認会計士事務所所長                                      |
| 監査役          | 仲井 一彦 | 公認会計士<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 監査役牧野二郎氏、監査役杉山幹夫氏及び監査役仲井一彦氏は、社外監査役であります。なお、当社は、牧野二郎氏、杉山幹夫氏及び仲井一彦氏の3名を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役杉山幹夫氏及び監査役仲井一彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
3. 事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

| 氏 名     | 新担当                                 | 旧担当                                 | 異動年月日     |
|---------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------|
| 森 谷 紀 彦 | 経営管理本部長代理、環境管理室長                    | 経営管理本部長代理、環境管理室長、 <u>コンプライアンス室長</u> | 平成26年1月1日 |
| 田 中 修   | L A事業部長、L A事業部首都圏営業部長、L A事業部広域グループ長 | L A事業部長、L A事業部広域グループ長               | 平成26年4月1日 |
| 高 橋 俊 泰 | M R O事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当    | M R O事業部長、たのめーるマーケティング部長            | 平成26年7月1日 |

4. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。（平成26年12月31日現在）

|        |       |                                                                                  |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 山 幸司  | 北関東営業部長                                                                          |
| 上席執行役員 | 藤野 卓雄 | 中央第一営業部長                                                                         |
| 上席執行役員 | 奥山 和悦 | 城北営業部長                                                                           |
| 上席執行役員 | 水谷 亮介 | 通信ネットワーク副部門長、通信ネットワークプロモーション部長                                                   |
| 上席執行役員 | 後藤 和彦 | 共通基盤総合NWプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、地域プロモーション部長、ブランド戦略室長 |
| 上席執行役員 | 大谷 俊雄 | トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長                                     |
| 上席執行役員 | 西岡 繁  | 大阪南営業部長                                                                          |
| 上席執行役員 | 関口 淳一 | サポートセンター部門長、たよれーるコンタクトセンター長、たよれーる管理センター長、たよれーる戦略推進室長                             |
| 上席執行役員 | 植野 弘治 | 通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部担当                                                   |
| 上席執行役員 | 三浦 秀明 | 神奈川営業部長                                                                          |
| 執行役員   | 小瀬村 聖 | 城西営業部長                                                                           |
| 執行役員   | 本多 豊  | 株式会社ライオン事務器出向                                                                    |
| 執行役員   | 松本 周市 | MRO事業部長補佐、MRO営業部長                                                                |
| 執行役員   | 長坂 英夫 | ビジネスパートナー事業部長補佐、ビジネスパートナー事業部東日本営業部長                                              |
| 執行役員   | 清野 憲秀 | 中央第二営業部長                                                                         |
| 執行役員   | 齊藤 健治 | 経営計画室長、経理部長、業務管理部担当                                                              |
| 執行役員   | 伊藤 憲次 | 多摩営業部長                                                                           |
| 執行役員   | 尼子 康雄 | 大阪北営業部長                                                                          |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分                         | 人 数           | 報酬等の額            |
|----------------------------|---------------|------------------|
| 取 締 役<br>( う ち 社 外 取 締 役 ) | 12 名<br>( - ) | 386 百万円<br>( - ) |
| 監 査 役<br>( う ち 社 外 監 査 役 ) | 4 名<br>(3)    | 34 百万円<br>(16)   |
| 合 計<br>( う ち 社 外 役 員 )     | 16 名<br>(3)   | 421 百万円<br>(16)  |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏名   | 重要な兼職状況                                                    | 当社との関係       |
|-------|------|------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外監査役 | 牧野二郎 | 牧野総合法律事務所弁護士法人所長<br>弁護士                                    | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 杉山幹夫 | 杉山公認会計士事務所所長<br>公認会計士                                      | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 仲井一彦 | 仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>公認会計士<br>日本アンテナ株式会社社外監査役 | 特別の関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動の状況

| 地位    | 氏名   | 主な活動の状況                                                                                                                                                       |
|-------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 牧野二郎 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会28回のうち28回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 杉山幹夫 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会28回のうち28回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 仲井一彦 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席し、監査役会28回のうち28回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |

##### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 63百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

- (注) 1. 当社の子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、顧客向けセミナー関連業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり定めております。

### 内部統制システムの基本方針

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- グループ企業は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。
- 各グループ企業内に内部監査室を設置して、業務の改善による経営の合理化に寄与するものとする。
- 「グループ経営者会議」の開催で、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、「特別執行役員制度」により各グループ企業のコーポレートガバナンスの強化に努めるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適切な体制を構築する。
- 当該使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び他の監査役への報告に関する体制
- 監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。
- 内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部           |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産           | 234,931 | 流 動 負 債                 | 133,282 |
| 現 金 及 び 預 金       | 90,234  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 67,066  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 98,066  | 電 子 記 録 債 務             | 15,389  |
| 有 価 証 券           | 5,900   | 短 期 借 入 金               | 6,850   |
| 商 品               | 17,822  | リ 一 ス 債 務               | 960     |
| 仕 掛 品             | 993     | 未 払 法 人 税 等             | 8,007   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 810     | 前 受 金                   | 10,845  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,969   | 賞 与 引 当 金               | 3,126   |
| そ の 他             | 18,282  | そ の 他                   | 21,036  |
| 貸 倒 引 当 金         | △146    | 固 定 負 債                 | 7,882   |
| 固 定 資 産           | 70,581  | リ 一 ス 債 務               | 1,774   |
| 有 形 固 定 資 産       | 42,363  | 繰 延 税 金 負 債             | 2,059   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 22,270  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 142     |
| 土 地               | 16,832  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 582     |
| そ の 他             | 3,259   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,533   |
| 無 形 固 定 資 産       | 8,192   | 資 産 除 去 債 務             | 215     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 8,133   | そ の 他                   | 575     |
| そ の 他             | 59      | 負 債 合 計                 | 141,165 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 20,025  | 純 資 産 の 部               |         |
| 投 資 有 価 証 券       | 8,671   | 株 主 資 本                 | 171,820 |
| 差 入 保 証 金         | 2,553   | 資 本 本 金                 | 10,374  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,338   | 資 本 剰 余 金               | 16,254  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 5,389   | 利 益 剰 余 金               | 145,326 |
| そ の 他             | 2,269   | 自 己 株 式                 | △135    |
| 貸 倒 引 当 金         | △196    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △8,543  |
| 資 产 合 計           | 305,513 | そ の 他 有 値 証 券 評 価 差 額 金 | 2,974   |
|                   |         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | △14,069 |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 52      |
|                   |         | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 2,499   |
|                   |         | 少 数 株 主 持 分             | 1,070   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 164,347 |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 305,513 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                         |  |  |  | 金 額    |         |
|-----------------------------|--|--|--|--------|---------|
| 売 売 上 原 高 価                 |  |  |  |        | 605,766 |
| 売 売 上 総 利 益                 |  |  |  |        | 474,176 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |  |  |  |        | 131,589 |
| 営 営 業 外 収 益                 |  |  |  |        | 94,492  |
|                             |  |  |  |        | 37,097  |
| 受 取 利 当 息 金                 |  |  |  | 42     |         |
| 受 取 配 当 賃 入                 |  |  |  | 78     |         |
| 受 取 家 ル 収 益                 |  |  |  | 238    |         |
| リ サ イ タ ル 収 益               |  |  |  | 212    |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         |  |  |  | 174    |         |
| 為 替 差 益                     |  |  |  | 140    |         |
| そ の 他                       |  |  |  | 223    | 1,112   |
| 営 営 業 外 費 用                 |  |  |  |        |         |
| 支 払 利 息                     |  |  |  | 62     |         |
| そ の 他                       |  |  |  | 3      | 65      |
| 經 常 利 益                     |  |  |  |        | 38,144  |
| 特 別 利 益                     |  |  |  |        |         |
| 固 定 資 産 却 益                 |  |  |  | 56     |         |
| 関 係 会 社 清 算 益               |  |  |  | 223    |         |
| 投 資 有 債 証 券 却 益             |  |  |  | 29     |         |
| 受 取 补 補 償 償 金               |  |  |  | 52     | 363     |
| 特 別 損 失                     |  |  |  |        |         |
| 固 定 資 産 却 損                 |  |  |  | 393    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損               |  |  |  | 118    |         |
| 減 損 損                       |  |  |  | 6      |         |
| 投 資 有 債 証 券 評 価 値           |  |  |  | 77     |         |
| そ の 他                       |  |  |  | 0      | 597     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |  |  |  |        | 37,910  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |  |  |  | 13,886 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               |  |  |  | 359    | 14,246  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |  |  |  |        | 23,663  |
| 少 数 株 主 利 益                 |  |  |  |        | 208     |
| 当 期 純 利 益                   |  |  |  |        | 23,455  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 10,374  | 16,254    | 129,640   | △127    | 156,142     |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剩 余 金 の 配 当              |         |           | △7,426    |         | △7,426      |
| 当 期 純 利 益                |         |           | 23,455    |         | 23,455      |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |         |           | △107      |         | △107        |
| 土地再評価差額金の取崩              |         |           | △235      |         | △235        |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △8      | △8          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —         | 15,686    | △8      | 15,678      |
| 当連結会計年度末残高               | 10,374  | 16,254    | 145,326   | △135    | 171,820     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                 |                    |                           |                                 |       | 少數株主持分  | 純資産合計  |
|--------------------------|-------------------------------|-----------------|--------------------|---------------------------|---------------------------------|-------|---------|--------|
|                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,314                         | △14,304         | △0                 | —                         | △11,991                         | 915   | 145,066 |        |
| 当連結会計年度変動額               |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         |        |
| 剩 余 金 の 配 当              |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         | △7,426 |
| 当 期 純 利 益                |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         | 23,455 |
| 連 結 範 囲 の 変 動            |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         | △107   |
| 土地再評価差額金の取崩              |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         | △235   |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                               |                 |                    |                           |                                 |       |         | △8     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 660                           | 235             | 53                 | 2,499                     | 3,447                           | 155   | 3,602   |        |
| 当連結会計年度変動額合計             | 660                           | 235             | 53                 | 2,499                     | 3,447                           | 155   | 19,281  |        |
| 当連結会計年度末残高               | 2,974                         | △14,069         | 52                 | 2,499                     | △8,543                          | 1,070 | 164,347 |        |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ネットワールド

連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ネットプランは、業務縮小により重要性が低下したため、当連結会計年度の期首より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

2社

主要な会社等の名称

株式会社ライオン事務器

株式会社ライオン事務器につきましては、決算日と連結決算日との差異がありますが、持分法の適用にあたっては、連結決算日直近となる中間決算日現在の同社の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

主要な会社等の名称

日本ナレッジ株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

|                      |                                                                                                                                            |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券            | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| その他有価証券              |                                                                                                                                            |
| 時価のあるもの              | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                      |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| デリバティブ               | 時価法                                                                                                                                        |
| たな卸資産の評価基準及び評価方法     |                                                                                                                                            |
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産    | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                    |
| 商品                   | 主として移動平均法                                                                                                                                  |
| 仕掛品                  | 個別法                                                                                                                                        |
| 原材料及び貯蔵品             | 主として移動平均法                                                                                                                                  |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法  |                                                                                                                                            |
| 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                                         |
| 建物及び構築物              | 15～50年                                                                                                                                     |
| その他                  | 4～10年                                                                                                                                      |
| 無形固定資産<br>(リース資産を除く) |                                                                                                                                            |
| 市場販売目的のソフトウェア        | 見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。                                             |
| 自社利用のソフトウェア          | 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                       |

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

### 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

### その他のもの

### 工事完成基準

## ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が53億89百万円、退職給付に係る負債が25億33百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が24億99百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は45百万円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |      |
|------|------|
| 定期預金 | 5百万円 |
|------|------|

上記の資産は、支払手形及び買掛金5百万円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|           |
|-----------|
| 51,375百万円 |
|-----------|

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 586百万円 |
|------|--------|

|      |      |
|------|------|
| 支払手形 | 2百万円 |
|------|------|

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 31,667千株     | 63,334千株     | —            | 95,001千株    |

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。発行済株式の総数の増加は、当該株式分割によるものであります。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 66千株         | 133千株        | —            | 199千株       |

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。自己株式の数の増加は、当該株式分割により増加した132千株に、株式分割後に単元未満株式の買取りにより増加した1千株を加えたものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成26年3月27日開催第53回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 7,426百万円
- ・1株当たり配当額 235円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月27日開催予定の第54回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 8,532百万円
- ・1株当たり配当額 90円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月30日

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、基準日が平成26年12月31日の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の当該1株当たり配当額は270円となります。

#### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額    |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 90,234百万円  | 90,234百万円 | －百万円  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 98,066     | 98,066    | －     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |           |       |
| ①満期保有目的の債券       | 5,900      | 5,900     | －     |
| ②その他有価証券         | 5,868      | 5,868     | －     |
| ③関連会社株式          | 1,105      | 3,337     | 2,231 |
| 資産計              | 201,175    | 203,406   | 2,231 |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 67,066     | 67,066    | －     |
| (5) 電子記録債務       | 15,389     | 15,389    | －     |
| (6) 短期借入金        | 6,850      | 6,850     | －     |
| (7) 未払法人税等       | 8,007      | 8,007     | －     |
| 負債計              | 97,313     | 97,313    | －     |
| デリバティブ取引（＊）      | 123        | 123       | －     |

（＊） デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 非上場株式等          | 1,675百万円   |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 20         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,722円31銭  
(2) 1株当たり当期純利益 247円41銭
- (注1) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。
- (注2) 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、26円36銭増加しております。

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------------|---------|
| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部                 |         |
| 流 動 資 産         | 216,098 | 流 動 負 債                 | 126,134 |
| 現 金 及 び 預 金     | 86,739  | 支 払 手 形                 | 188     |
| 受 取 手 形         | 3,383   | 電 子 記 録 債 務             | 15,389  |
| 売 掛 金           | 84,408  | 買 掛 入 金                 | 62,384  |
| 有 価 証 券         | 5,000   | 短 期 借 入 金               | 5,600   |
| 商 品             | 16,582  | リ 一 借 債                 | 945     |
| 仕 掛 品           | 887     | 未 払 金                   | 8,570   |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品 | 782     | 未 払 法 人 税 等             | 7,150   |
| 前 渡 金           | 4,170   | 前 受 金                   | 6,856   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,422   | 預 り 金                   | 9,545   |
| 未 収 入 金         | 7,695   | 賞 与 引 当 金               | 2,716   |
| そ の 他           | 4,165   | そ の 他                   | 6,787   |
| 貸 倒 引 当 金       | △138    | 固 定 負 債                 | 4,220   |
| 固 定 資 産         | 65,414  | リ 一 借 債                 | 1,768   |
| 有 形 固 定 資 産     | 41,872  | 繰 延 税 金 負 債             | 558     |
| 建 物             | 22,173  | 再評価に係る繰延税金負債            | 142     |
| 土 地             | 16,352  | 退職給付引当金                 | 556     |
| そ の 他           | 3,346   | 役員退職慰労引当金               | 410     |
| 無 形 固 定 資 産     | 7,325   | 資 産 除 去 債 務             | 212     |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 7,282   | そ の 他                   | 571     |
| そ の 他           | 42      | 負 債 合 計                 | 130,355 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 16,216  | 純 資 産 の 部               |         |
| 投 資 有 価 証 券     | 6,119   | 株 主 資 本                 | 162,244 |
| 関 係 会 社 株 式     | 4,577   | 資 本 金                   | 10,374  |
| 差 入 保 証 金       | 1,957   | 資 本 剰 余 金               | 16,254  |
| そ の 他           | 3,859   | 資 本 準 備 金               | 16,254  |
| 貸 倒 引 当 金       | △297    | 利 益 剰 余 金               | 135,751 |
| 資 产 合 計         | 281,513 | 利 益 準 備 金               | 2,593   |
|                 |         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 133,157 |
|                 |         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 17      |
|                 |         | 別 途 積 立 金               | 57,350  |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 75,789  |
|                 |         | 自 己 株 式                 | △135    |
|                 |         | 評 價 ・ 換 算 差 額 等         | △11,087 |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金 | 2,981   |
|                 |         | 土 地 再 評 價 差 額 金         | △14,069 |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 151,157 |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 281,513 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 科 目                     |  |  |  | 金 額    |         |
|-------------------------|--|--|--|--------|---------|
| 売 売 上 原 価               |  |  |  |        | 558,450 |
| 売 売 上 総 利 益             |  |  |  |        | 437,647 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |  |  |        | 120,802 |
| 営 業 利 益                 |  |  |  |        | 87,606  |
| 當 業 外 収 益               |  |  |  |        | 33,196  |
| 受 取 利 息                 |  |  |  | 42     |         |
| 受 取 配 当 金               |  |  |  | 356    |         |
| 受 取 家 賃                 |  |  |  | 244    |         |
| リ サ イ ク ル 収 入           |  |  |  | 212    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           |  |  |  | 148    |         |
| そ の 他                   |  |  |  | 190    | 1,196   |
| 當 業 外 費 用               |  |  |  |        |         |
| 支 払 利 息                 |  |  |  | 69     |         |
| 為 替 差 損                 |  |  |  | 28     |         |
| そ の 他                   |  |  |  | 0      | 99      |
| 特 経 常 利 益               |  |  |  |        | 34,293  |
| 固 定 資 産 売 却 益           |  |  |  | 56     |         |
| 関 係 会 社 清 算 益           |  |  |  | 223    |         |
| 投 資 有 債 証 券 売 却 益       |  |  |  | 29     |         |
| 受 取 补 償 金               |  |  |  | 52     | 363     |
| 特 別 別 損 失               |  |  |  |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           |  |  |  | 400    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  |  |  | 114    |         |
| 減 損 損                   |  |  |  | 6      |         |
| 投 資 有 債 証 券 評 價 損       |  |  |  | 77     |         |
| そ の 他                   |  |  |  | 0      | 599     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |        | 34,057  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 12,426 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  | 233    | 12,659  |
| 当 期 純 利 益               |  |  |  |        | 21,397  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)  
(平成26年12月31日まで)

(単位:百万円)

| 資本金                 | 株 主 資 本 |         |        |           |       |         |          |         | 自己株式 | 株主資本合計  |  |  |
|---------------------|---------|---------|--------|-----------|-------|---------|----------|---------|------|---------|--|--|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金  |           |       |         | その他利益剰余金 | 利潤合計    |      |         |  |  |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |          |         |      |         |  |  |
| 当期首残高               | 10,374  | 16,254  | 16,254 | 2,593     | 17    | 57,350  | 62,053   | 122,015 | △127 | 148,517 |  |  |
| 当期変動額               |         |         |        |           |       |         |          |         |      |         |  |  |
| 剰余金の配当              |         |         |        |           |       |         | △7,426   | △7,426  |      | △7,426  |  |  |
| 当期純利益               |         |         |        |           |       |         | 21,397   | 21,397  |      | 21,397  |  |  |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |         |        |           |       |         | △235     | △235    |      | △235    |  |  |
| 自己株式の取得             |         |         |        |           |       |         |          |         | △8   | △8      |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |        |           |       |         |          |         |      |         |  |  |
| 当期変動額合計             | —       | —       | —      | —         | —     | —       | 13,735   | 13,735  | △8   | 13,727  |  |  |
| 当期末残高               | 10,374  | 16,254  | 16,254 | 2,593     | 17    | 57,350  | 75,789   | 135,751 | △135 | 162,244 |  |  |

|                     | 評価・換算差額等 |       |          |      |         | 純資産合計   |
|---------------------|----------|-------|----------|------|---------|---------|
|                     | その他評価差額金 | 有価証券  | 土地再評価差額金 | 評価額等 | 換算合計    |         |
| 当期首残高               |          | 2,319 | △14,304  |      | △11,984 | 136,532 |
| 当期変動額               |          |       |          |      |         |         |
| 剰余金の配当              |          |       |          |      |         | △7,426  |
| 当期純利益               |          |       |          |      |         | 21,397  |
| 土地再評価差額金の取崩         |          |       |          |      |         | △235    |
| 自己株式の取得             |          |       |          |      |         | △8      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          | 662   | 235      |      | 897     | 897     |
| 当期変動額合計             |          | 662   | 235      |      | 897     | 14,625  |
| 当期末残高               |          | 2,981 | △14,069  |      | △11,087 | 151,157 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

|                        |                                                                                                                                                |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 満期保有目的の債券            | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                     |
| ② 子会社株式及び関連会社株式        | 移動平均法による原価法                                                                                                                                    |
| ③ その他有価証券              |                                                                                                                                                |
| 時価のあるもの                | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                          |
| 時価のないもの                | 移動平均法による原価法<br><br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法     |                                                                                                                                                |
| 通常の販売目的で保有する<br>たな卸資産  | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                        |
| 商品                     | 移動平均法                                                                                                                                          |
| 仕掛品                    | 個別法                                                                                                                                            |
| 原材料及び貯蔵品               | 主として移動平均法                                                                                                                                      |
| (2) 固定資産の減価償却の方法       |                                                                                                                                                |
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法<br><br>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br><br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                                                     |
| 建物                     | 15～50年                                                                                                                                         |
| その他                    | 4～20年                                                                                                                                          |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) |                                                                                                                                                |
| 市場販売目的のソフトウェア          | 見込販売金額に基づき、当事業年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。                                                   |
| 自社利用のソフトウェア            | 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                                                                           |

|                                 |                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (3) リース資産                       |                                                                                                                                                                                                                    |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産      | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                                                                                                         |
| (3) 引当金の計上基準                    |                                                                                                                                                                                                                    |
| ① 貸倒引当金                         | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                 |
| ② 賞与引当金                         | 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                                                                                                                                                     |
| ③ 退職給付引当金                       | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。<br>なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。<br>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ④ 役員退職慰労引当金                     | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                           |
| (4) 収益及び費用の計上基準                 |                                                                                                                                                                                                                    |
| 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準      |                                                                                                                                                                                                                    |
| 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの | 工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）                                                                                                                                                                                     |
| その他のもの                          | 工事完成基準                                                                                                                                                                                                             |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項     |                                                                                                                                                                                                                    |
| ① 退職給付に係る会計処理                   | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。                                                                                                                                              |
| ② 消費税等の会計処理                     | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。                                                                                                                                                                                           |

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました以下の科目は、重要性が乏しいことから、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

| 科目名               | 当事業年度    |
|-------------------|----------|
| 前払費用（流動資産）        | 920百万円   |
| 短期貸付金（流動資産）       | 146百万円   |
| 信託受益権（流動資産）       | 1,864百万円 |
| 構築物（有形固定資産）       | 346百万円   |
| 車両運搬具（有形固定資産）     | 5百万円     |
| 工具、器具及び備品（有形固定資産） | 2,994百万円 |
| 電話加入権（無形固定資産）     | 42百万円    |
| 関係会社出資金（投資その他の資産） | 217百万円   |
| 長期貸付金（投資その他の資産）   | 170百万円   |
| 長期前払費用（投資その他の資産）  | 1,509百万円 |
| 未払費用（流動負債）        | 3,057百万円 |
| 未払消費税等（流動負債）      | 3,729百万円 |

### (損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「リサイクル収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「リサイクル収入」は104百万円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|      |      |
|------|------|
| 定期預金 | 5百万円 |
|------|------|

上記の資産は、買掛金5百万円の担保に供しております。

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| （2）有形固定資産の減価償却累計額 | 51,647百万円 |
|-------------------|-----------|

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### (3) 期末日満期手形

当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

|      |        |
|------|--------|
| 受取手形 | 528百万円 |
| 支払手形 | 2百万円   |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 2,110百万円  |
| ② 長期金銭債権 | 155百万円    |
| ③ 短期金銭債務 | 11,169百万円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 5,472百万円  |
| ② 仕入高        | 42,024百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 6,450百万円  |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 871百万円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 66千株       | 133千株      | —          | 199千株     |

(注) 当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。自己株式の数の増加は、当該株式分割により増加した132千株に、株式分割後に単元未満株式の買取りにより増加した1千株を加えたものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 116百万円    |
| 未払事業税等    | 609百万円    |
| 賞与引当金     | 968百万円    |
| 退職給付引当金   | 198百万円    |
| 役員退職慰労引当金 | 146百万円    |
| 減損損失      | 891百万円    |
| ソフトウェア開発費 | 795百万円    |
| その他       | 1,312百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 5,037百万円  |
| 評価性引当額    | △1,052百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 3,985百万円  |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,622百万円 |
| 前払年金費用       | △478百万円   |
| その他          | △20百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △2,121百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 1,864百万円  |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称   | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------|--------------|----------------------|-----------------------|-----------|-------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | ㈱ネットワールド | 585          | ネットワーク関連製品の販売・技術サポート | (所有)<br>直接81.5        | 当社製品の仕入   | 製品の仕入 | 21,522        | 買掛金 | 3,014         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,594円47銭
- (2) 1株当たり当期純利益 225円70銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

株式会社 大塚商會  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 白羽龍三 ㊞

指定有限責任社員公認会計士 狩野茂行 ㊞

指定有限責任社員公認会計士 江下聖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商會の平成26年1月1日から平成26年12月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商會及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月10日

株式会社 大塚商會  
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員公認会計士 白羽龍三 ㊞

指定有限責任社員公認会計士 狩野茂行 ㊞

指定有限責任社員公認会計士 江下聖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商會の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行つた。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行つた。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31までの第54期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月17日

### 株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監査役 中野 清 印

社外監査役 牧野 二郎 印

社外監査役 杉山 幹夫 印

社外監査役 仲井 一彦 印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第54期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1)配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、金90円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は8,532,103,500円となります。

(注)当社は平成26年7月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行いました。株式分割前を基準に換算すると、期末配当は1株当たり270円となり、前期配当235円に比べて35円の増配となります。

##### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員12名は任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おお つか ゆう じ<br>大 塚 裕 司<br>(昭和29年2月13日生)  | 昭和56年11月 当社入社<br>平成4年3月 取締役<br>同5年3月 常務取締役<br>同6年3月 専務取締役<br>同7年3月 取締役副社長（代表取締役）<br>同13年8月 取締役社長（同）<br>同18年3月 代表取締役社長<br>同23年4月 同、マーケティング本部長（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>大塚装備㈱代表取締役社長 | 2,840,940株 |
| 2     | かた くら かず ゆき<br>片 倉 一 幸<br>(昭和27年6月11日生) | 昭和51年3月 当社入社<br>平成9年3月 取締役<br>同11年3月 常務取締役<br>同15年7月 常務取締役兼上席執行役員<br>同18年3月 取締役兼上席常務執行役員<br>同20年3月 取締役兼専務執行役員<br>同23年7月 同、営業本部長、マーケティング副本部長（現任）                                | 24,550株    |
| 3     | たか はし とし やす<br>高 橋 俊 泰<br>(昭和25年11月7日生) | 昭和48年3月 当社入社<br>平成14年3月 取締役<br>同15年7月 取締役兼上席執行役員<br>同18年3月 取締役兼常務執行役員<br>同22年3月 取締役兼上席常務執行役員<br>同23年3月 取締役兼専務執行役員<br>同26年7月 同、MRO事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当（現任）               | 47,700株    |
| 4     | しお かわ きみ お<br>塩 川 公 男<br>(昭和25年7月1日生)   | 昭和48年3月 当社入社<br>平成8年3月 取締役<br>同15年7月 取締役兼上席執行役員<br>同19年3月 取締役兼常務執行役員<br>同22年3月 取締役兼上席常務執行役員<br>同23年4月 同、ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当（現任）                                             | 40,980株    |
| 5     | や の かつ ひろ<br>矢 野 克 尚<br>(昭和30年6月18日生)   | 昭和54年3月 当社入社<br>平成14年3月 取締役<br>同15年7月 取締役兼上席執行役員<br>同22年3月 取締役兼主席執行役員<br>同23年3月 取締役兼常務執行役員<br>同24年7月 同、エリア部門長、関西支社長、エリアプロモーション部担当（現任）                                          | 20,800株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | さいとうひろ廣伸<br>(昭和24年7月17日生)     | 昭和43年8月 当社入社<br>平成15年7月 執行役員<br>同17年3月 上席執行役員<br>同19年3月 取締役兼上席執行役員<br>同23年3月 取締役兼常務執行役員<br>同25年1月 同、プロジェクト推進室長、監査室担当（現任）                          | 92,600株    |
| 7     | わかまつやすひろ博<br>(昭和24年10月8日生)    | 昭和60年4月 当社入社<br>平成15年7月 執行役員<br>同19年3月 上席執行役員<br>同20年3月 取締役兼上席執行役員<br>同23年3月 取締役兼常務執行役員<br>同25年1月 同、経営管理本部長（現任）                                   | 16,500株    |
| 8     | つる鶴み見るひろ裕のぶ信<br>(昭和30年7月23日生) | 昭和54年3月 当社入社<br>平成16年7月 執行役員<br>同18年3月 上席執行役員<br>同22年3月 取締役兼上席執行役員<br>同25年3月 取締役兼常務執行役員、CAD部門長、CADプロモーション部長（現任）<br>【重要な兼職の状況】<br>大塚資訊科技（股）有限公司董事長 | 17,200株    |
| 9     | さくらい井みのる実<br>(昭和32年3月27日生)    | 昭和54年3月 当社入社<br>平成17年3月 執行役員<br>同22年3月 上席執行役員<br>同23年3月 取締役兼上席執行役員<br>同25年3月 取締役兼常務執行役員<br>同25年7月 同、技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、サービスセンター長（現任） | 9,700株     |
| 10    | ひろ広瀬みつ光哉<br>(昭和30年10月18日生)    | 昭和54年3月 当社入社<br>平成15年7月 執行役員<br>同18年3月 上席執行役員<br>同23年3月 取締役兼上席執行役員、システム部門長、本部S.I統括部長、システムプロモーション部長（現任）                                            | 16,400株    |
| 11    | たなか田中おさむ修<br>(昭和28年5月17日生)    | 昭和52年3月 当社入社<br>平成18年3月 執行役員<br>同22年3月 上席執行役員<br>同24年3月 主席執行役員<br>同25年3月 取締役兼上席執行役員<br>同26年4月 同、LA事業部長、LA事業部首都圏営業部長、LA事業部広域グループ長（現任）              | 18,700株    |
| 12    | もりや谷のり紀彦<br>(昭和28年11月24日生)    | 昭和59年6月 当社入社<br>平成21年3月 執行役員<br>同23年3月 上席執行役員<br>同24年3月 主席執行役員<br>同25年3月 取締役兼上席執行役員<br>同27年1月 同、経営管理本部長代理（現任）                                     | 4,800株     |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|---------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>13 | まき 牧 の じ ろう<br>野 二 郎<br>(昭和28年5月14日生) | 昭和58年4月 弁護士登録<br>平成2年8月 牧野総合法律事務所（現牧野総合法律事務所弁護士法人）開設<br>所長（現任）<br>同16年3月 当社監査役（現任）<br>〔重要な兼職の状況〕<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長 | 一株         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 候補者鶴見裕信氏が董事長を務める大塚資訊科技（股）有限公司は当社の持分法適用関連会社であります。  
その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 牧野二郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由及び在任期間  
牧野二郎氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。また、同氏は平成16年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって11年となります。
5. 当社は、牧野二郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役中野清氏は任期満了となり、監査役牧野二郎氏は辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者若槻哲太郎氏は、任期満了前に退任される監査役牧野二郎氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款第31条第2項の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | なか 中 の 野 きよし 清<br>(昭和26年2月28日生)      | 昭和56年4月 当社入社<br>平成18年3月 執行役員<br>同22年3月 参与<br>同23年3月 監査役（現任）                                                                                                        | 18,000株    |
| ※2    | わか つき 若 槻 てつ 哲 太 郎<br>(昭和49年10月22日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>同16年4月 村田・若槻法律事務所設立<br>同26年3月 株式会社T P C 社外監査役（現任）<br>同26年6月 S B I ライフリビング株式会社社外監査役（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社T P C 社外監査役<br>S B I ライフリビング株式会社社外監査役 | 一株         |

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 若槻哲太郎氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由  
若槻哲太郎氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断し、候補者としております。
5. 当社は、本総会における選任後、若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出る予定です。

以上

## [インターネット等による議決権行使について]

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読み取機能付の携帯電話を利

用して右の「QRコード®」を読み取り、  
議決権行使サイトに接続することも可  
能です。なお、操作方法の詳細につい  
てはお手持ちの携帯電話の取扱説明書  
をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウエ  
ーブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までとなっ  
ておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権を複数回行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議  
決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるもの  
を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者  
の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段  
です。大切にお取り扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワード  
の再発行をご希望の場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有  
効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

（a）ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2以降のMicrosoft®

Internet Explorer

（b）PDFブラウザとしてVer. 4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™

または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®

Acrobat® Reader™及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems

Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び 同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル）

電話 0120（652）031（受付時間 9：00～21：00）

(2) その他のご照会は、下記のお問い合わせ先にお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター（フリーダイヤル）

電話 0120（782）031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

六

毛

六

毛

六

毛

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

下車駅 JR 総武線「飯田橋駅（東口）」または「水道橋駅（西口）」

地下鉄（S）東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」

三田線「水道橋駅」または「神保町駅」

半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」

有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」

（※上記の各駅からはいずれも徒歩で5～8分です。）



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。